

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

憲法改悪を許すな 2

座談会 八二年運動方針案の検討(上)

問われる総評労働運動の路線 3

報告① 「協議会」参加が労戦の中心課題に 3

報告② 社会党への介入はさらに強化か 6

報告③ だれのための運動方針か(総評) 8

報告④ 労戦問題で中連の解消も検討(電機労連) 9

報告⑤ ITF加盟、「協議会」参加は 10

秋に臨時大会で(私鉄総連)

報告⑥ 言行の一致が課題(日教組) 11

◇われわれの春闘総括(国労東京保線所分会)◇ 13

「ヤミ」「カラ」攻撃への反撃は十分か 13

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構⑬

軍事的「脅威論」の現実 15

旬刊 社会通信

NO. 165

一九八二年七月一日

一九八二年七月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■ 憲法改悪を許すな(一) 政府・自民党の「改憲」戦略

政治反動が急テムポで進み、憲法「改正」が最大の政治闘争の焦点になろうとしている。「改憲」論議はこれまで札付き連中の寄り集まりである自民党の憲法調査会、戦犯岸信介を会長とする自主憲法期成議員同盟を中心におこなわれた。だが、昨年末より新たな動きがおこっている。彼らが学者、文化人を動員しはじめたのだ。

八二年三月十五日、「安保改定を求める百人委員会」が初の集会を開いた。その声明には「(現在の日米安保条約)の実態は、アメリカが一方的に日本防衛の義務を負い、日本がアメリカの保護に依存するという片務的なものであります。しかし、我々は、今や次のような内外情勢の重要な変化にもなつて、現行の安保条約を改定し、これを一層双務的な内容に発展せしめるべき時期に際会していると確信するものであります」とあり、「内外情勢の重要な変化」については(1)ソ連の「脅威」の増大、(2)安保条約によるアメリカの対日防衛義務が日本の領海一二カイリに限定されているのたいし、今や中東石油地帯と日本列島を結ぶシーレーンが脅かされている、などをあげている。つまり、安保条約を名実ともに軍事同盟にしようというのである。だが、そのためには集団自衛権の発動、憲法の「改正」が必要となる。

これと双生児なのが、昨年一〇月発足した「日本を守る国民会議」だ。この組織は神社本庁、生長の家、仏所護念会といった右派宗数団体を中心となり結成していた「日本を守る会」を軸に、全国二三都道府県に組織した「日本を守る県(都府)民会議の連合組織だ」といわれる。この組織の特徴を『世界』七月号の「黒の潮流」は、こう記している。

「運動はまず教育と防衛の両問題を通じて世論を喚起し、全国の地方議会で『平和と安全を守るための自衛隊に関する意見書』を決議、ふたたび『元号制定』のときと同じように国会を通過させて、国民投票による改憲への突破口を切りひらく」というものである。ただし、「元号」のときと、格段に違うものが一つある。その戦略構想である。

戦略構想は、まず憲法をめぐる政治状況を自民、民社両党を中心とする「防衛シフト」と、社共二党を核とする「護憲シフト」に分類。

その『狭間で揺れ動く』公明党が「完全に防衛シフトに加われれば、将来改憲に必要な三分の二の政治勢力を形成する足がかりができる」として、公明党とりこみの多数派工作と護憲勢力の分断、孤立化を計画、併行して「二段階方式」とも呼ぶべき、〈防衛から憲法への道を切りひらく二段階運動〉をプログラムしている。

第一段階は自衛隊・防衛問題に関する啓蒙と国民世論の昂揚が主課題である。このため①全国津々浦々での映画上映運動をおこなって市町村組織をつくり、②四十七都道府県三千三百余市町村での議会決議などの国民運動を展開する。

第二段階は世論が沸騰したところで、自衛隊の存在を明記した『改憲草案』を提示、保守、中道四党結束による超党派の国会議員連盟によって、〈一挙に改憲をはかつていきたい〉としている(二〇七〜二〇八頁)。

呼びかけ人が学者、文化人であるだけに正直だ。自民党、独占がいたたくてもいえない本音をストレートに語っている。だがこの運動も学者、文化人への支持は広くない。二つの組織のよびかけ人はまったく同一であるからだ。

座談会 八二年運動方針案の検討(上)

問われる総評労働運動の路線

司会 総評は六月二十八日からの日教組大会を皮切りに大会シーズンに入る。いつだって重要でない大会はないわけですが、今年の大会は例年になく重要なものとなると思う。総評の「解体」が危惧される状況にあるからです。

前回、「個々には努力しているが、どうも集中されているとはいいたくない」「たまたまのポイントをしぼり込み、力を一つに集中することが問われている」との指摘がなされました。そこで前回の討論を継続するうえからも、それぞれの単産の運動方針案の特徴点をご報告をいただき、ついでたたかいたいのは何か、どこに焦点をあてたいか、力を一つにするのかについてご議論いただければと思う。その前に、私の方から全体の流れについてごく簡単に報告させていただきます。

報告① 労戦をめぐる動向

「協議会」参加が労戦の中心課題に

まず労戦の動向です。「準備会」の動きから報告したい。

すべての討議は終了と「準備会」

五月二〇日、準備会は第六回会合を開き、五項目を確認している。それは①協議会の活動は(イ)制度政策闘争、(ロ)賃金闘争、(ハ)参加組織の拡大の三つを柱とする、②年内に協議会を発足させるが、五八年度の活動方針は(イ)所得減税、(ロ)年金、(ハ)住宅を中心とする、③JOC、JAFFを部会と位置づけることはしない、④地方組織については成熟度を見守って決める、⑤第七回総会(五八年七月五日)で協議会の(イ)活動方針、(ロ)運営要綱、(ハ)予算の方向を決定する、というものです。ついで六月二日の第六回会合では、四点が確認され、「フリー討議用レジメによる討論の打ち切り」が宣言された。それは、①協議会への参加単位は原則として産別とするが、ナショナルセンターに加盟していない組合にも門戸を開放する、②運営方法は満場一致を原則とするが、意見の一致しない問題については多数決導入も考える、③七月五日の第七回総会で活動方針、運営要綱、予算を確定する、④したがって、フリー討議用レジメによる討論は打ち切る、というものです。

同盟ペースで事態が進展していることは、明らかです。同盟と総評の根本的差違は同盟が「民主的労働運動こそ要」としているのに、総評は自らの階級的労働運動の路線を投げ棄てていることです。ここに総評の危機の根源がある。これをもっとよく示すのが、五月一四日付「同盟新聞」の主張と五月一五日付「全金同盟」(全金同盟機関紙)での藤原書記長の呼びかけです。

同盟は「準備会」の発足について、「①あくまで自由を追求していくこと、②民主主義を尊重し、徹底させていくこと、③国民的立場に徹底していくこと、④議会政治を通じて民主

的改革を推進すること（制度的、政策的要求の実現）、⑤世界平和を追求する運動に精魂を傾けること、⑥労働組合の歴史的な役割と恒久的存在についての誇りを共有すること。およそ以上のような基本的な考え方において、すべての参加組織が、大きなへだたりを感じないところまで進んできている。そうであるからこそ、大きな労働戦線統一の事業に、手を携えて参加することができた」と豪語し、全金同盟の藤原氏は、総評七単産の「準備会」参加を承認するにあたって、「①七単産は、統一準備会が基本構想にもとづいて、今日まで準備を進めてきた事実経過を尊重することに同意する、②加盟申込書に記載事項（団体間協議云々……）は、総評内部問題であって、部外の統一準備会宛の文書としては不適切であり削除する、③各組織は、以上の点をそれぞれの機関で承認手続きをとる、④個別審査の形式は採らないが、新加盟の五単産（基本構想賛成をもって、発足時に加盟した鉄鋼労連等の五単産）は、新加盟七単産について責任をもって保証する、⑤競合問題については、単産間で友好的雰囲気のもとにすすめられたが、今日までの競合関係が簡単に解消されるものでなく、なお調整の余地が残され、今後の相互の努力がまたれる。

同盟としては、五月六日、関係組織代表が集まり、前述の諸点を検討した結果、われわれの考えの多くを認めたものと判断、大局的見地からこの際七単産の加盟を認め、その上に立って真の統一に向けて努力することを申し合わせた」ことを暴露した。七単産の加入を認めたのは、「総評の分裂、解体を促進し、日本労働運動の主導権を同盟にぎるため」というわけです。

このように、同盟・J Oは労働の再編成を進め、七月五日の「準備会」総会で一応の結着をつけるとしています。

総評路線を投げ捨てた「綱領草案」

他方、総評だが、八二年度運動方針にも明らかのように、これらの点についての反省はまったくない。それどころか、総評民間が「分裂」しているなかで、「労働統一綱領」（草案）づくりが進められ、「基本構想」に立脚した情勢認識のもとで「全統統一」を進めるとしている。たとえば「まえがき」で「労働戦線統一」の「必要」について、次のように述べられているにも明らかだと思ふ。

「さまざまな歴史的経過のなかで労働組合運動の潮流がいくつにも分裂しており、しかもその状態が長期にわたって固定してきているという現実から生れている。それゆえ、労働戦線統一を実現するためには、さまざまな障害と困難を乗り越える過程をさけることはできない。しかし、困難と障害が多いからといって、この課題を無限の未来に追いやるならば、総評はむろんのこと、日本の労働組合運動全体が、そのもつ課題を解決する能力を失ってしまう危険を強くもっている。

必要なことは、労働戦線の統一という目標をしっかり見すえ、そのための障害と困難を、総評労働運動が築き上げてきた成果をふまえつつ克服していく基本的な方針を、総評加盟のすべての労働組合が一致して確認しあうことである。本綱領は、このような意味で、労働戦線の統一をめざす総評としての活動の内容を明らかにするための、中期にわたる基本方針である」

まったく内容がない。総評の基本路線が放り投げられている。これを自ら宣言したのが四項目の「労働戦線統一の理念」です。少し長くなるが、重要な項目だからそのまま読み上げておきたい。

「労働戦線の統一には特定のイデオロギーをもつことが障害となる。しかしつぎのような、労働者の最低限の常識ともいえるべき基準は守られなければならない。

第一は、労働組合は組合員の要求に基づき、経済的、社会的、文化的さらに政治的利益を増進させることに努める。その際、全国的に唯一の強力なナショナルセンターとして、社会的責任を自覚して行動する。

第二に、政府、政党、資本から独立し、これらの、労働組合への支配介入を排除する。労働組合以外の団体とは、自主性に基づき、対等な関係で連携をはかっていく。

第三に、目標達成のため、争議行為を含む労働組合の力である団体行動を行使するのは当然であり、ナショナルセンターとしても必要かつ有効な形で団体行動による力を発揮する。

第四に、議会制民主主義に基づく国民主権、市民的自由や労働基本権などの基本的人権、さらには恒久平和の樹立を目指し、これらを定めている日本国憲法を尊重する。また、ILOの諸条約・勧告に含まれている諸原則を確立していく。とくにスト権を含む労働基本権と、労働と生活にかかわる最低基準の確立と順守は労働組合の基本である。

第五に、労働条件と権利を国際レベルで高め、また国際経済摩擦の解消や南北問題などを労働者の立場から解決するため、共通の立場におかれている先進国労働者を中心とした国際連携を強める。

第六に、今日の世界での平和と民主主義と人権の危機に対し、軍国主義の抬頭と政治反動化に対決するたたいを強める」

先に上げた同盟の主張とまったく同じです。総評の危機の背景です。運動方針案のその他の特徴点は後ほど報告させていただくことにして、とりあえず労働にかぎって言えば、総評はこの綱領草案でまた一步、解体の度合いを強めたといえる。だから、総評三顧問が現役幹部以上に危機意識を強め、行動に起ち上がったのも当然ということになる。

「四項目」で総評の再生をよびかけ

ついで総評三顧問の動向です。簡単に動きだけをお伝えすると、五月八日に懇談会をよびかけ、同二〇日には「単産・県評」幹部との打ち合わせ、六月一四日、「労働戦線の右翼再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・一四首都県代表者会議」、そして六月二四日には千二百名が結集した「労働戦線の右翼再編に反対し、たたかう総評の再生をめざす六・二四大集会」となる（くわしくは、第一六二二号、第一六四号を参照）。

その目的は第一六四号に資料として掲げた「アピール」に明らかですが、①基本構想に改めて反対しよう、②準備会から協議会への移行に際し、各大会で協議会参加に反対しよう、③団体間協議の経過を公表し、組合民主主義の形骸化を克服しよう、④四原則・七方針が総評の統一綱領であるべきだ、との「四項目」で、総評の再生、左派の結集をはかるというものです。

総評三顧問の問題意識はきわめて深刻で、「すでに総評運動は解体に一步も二歩もふみだした」とみているといつてよいと思う。この情勢の見方に現役幹部との差がある。現役のみなさんは「まだなんとかなる」といった見方が大勢だ。この点の統一がこれからの課題だと思ふ。岩井さんの見解はちかく発行予定の本『総評の再生』で全面展開されている。

総評に未来はないと労組懇

最後に統一労組懇の動きですが、五月二八日「労働戦線統一問題についての経過と統一労組懇の見解」を発表している。経過については「同盟への屈服」であり、「総評に未来はない」とし、総評の「労戦統一綱領」についても、「①体制擁護論の情勢認識、②反共主義、③準備会の是認のうえに全的統一を構想」と強く批判しているのが特徴だ。

単産、単組によっては統一労組懇が分裂を策するのではとの動きが相次いでいるが、共産党としては目下のところ「分裂」を促進することはないとみてよいと思う。彼らはいずれ総評は解体するとみており、それから総評をまるごといただければよいではないかというふうにより内部で意志統一されていると考えられるからだ。

以上のように事態はますます深刻になっている。それは、今日、準備会問題から協議会加盟問題が今年の大会の焦点になっていることにも示されていると思う。

報告② 社会党の動向

社会党への介入はさらに強化か

次に社会党の動向についてです。社会党のりさんもいらっしやいますから、私からは労働運動からの側面だけにしぼらせてもらいます。

労戦と社会党介入は一体

七七年のいわゆる「協会・反協会」問題を契機に、総評の社会党への介入はきわめて露骨になっている。当時、その背景とねらいは必しも十分に理解されてはいなかったが、労戦問題が明らかとなった今ではきわめてはっきりしていると思う。一つは、高度成長の破綻、世界不況への独占の危機意識——それは臨調部会報告に体现されている、二つめにはそれと同時に組合指導者が総評路線に自信をもてなくなったことです。この二つが相互に関連して労戦再編成に総評が自ら手を下すことになり、それに見合った政治戦線の再編成を独占、民社・公明・社会党右派が進めはじめたことだろう。だから、党内のもっとも重要な路線論議、理論センター報告についても総評がことごとく介入することになった。

八月に「社会主義像」で草案

まず理論センターの動きです。改めたというまでもないことだが、センターは三つの任務をもっている。一つは「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」、二つは、「道」に代わる社会主義像の検討、三つは「道」と情勢の調整、そして帰着するところは「道」の見直しだ。第一のテーマについては今年二月の大会で激論のすえ、附帯条件付で採択され、これから「社会主義像」が論議されることになっている。

この日程は七月初旬に草案がおこされ、八月に提起。そして一〇月に職場討議を経て二月の大会にかけられるとのことだ。重大な関心を払う必要がある。

「支持し強める会」は社会党の右傾化がねらい

第二は「社会党を支持し強める会」(以下「支持し強める会」と略記)の動きです。五月二四日「強める会」は第二回総会を開き、①社会党への積極的政策提言、②日本社会党機構改革の提言、③これを新産別、中連、総評の三ナショナルセンターの大会方針にもり込むことを決めた。つまり、労戦再編成にそった政治戦線再編の一環として、社会党の左派排除、科学的社会主義の路線の見直しをせまることの一步をふみだしたわけです。

この中心的役割りを果たす総評は、今年度の運動方針案で、①「支持し強める会」の強化で社会党との新たな協力関係をつくる」、②「当面社会党を支持するが、新たな情勢をふまえ、今後は『支持し強める会』の位置を高め、政治活動が『支持し強める会』を中心に強化されるよう努める」、③「各単産・単組、各県単位に『支持し強める会』を結成し、これとの間で党と合同選対本部を設置する」ことを明らかにしているし、中連の主力単産である電機労連は「八三年政治決戦に備えて社会党の指導体制を強化するため、当面は社会党内の政権構想研究会を中心とした活動に協力する」と運動方針案に、はじめて社会党右派との連携強化をうたった。

以上、大会をめぐる情勢についてふれましたが、やはりこれからの大会、とりわけ労戦の右翼的再編成の動きが、今後の労働運動、社会主義運動の最大の集約点となり、それだけ今年の大会が問われることになると思います。全体的な動きで補足しておいた方がよいことがあればお願いしたい。

電機労連も民社中心に動く？

A 神奈川で電機労連が中心になって独自の地区評をつくる動きがあると聞いているのですが。

B 前からあります。こと新しい問題ではありません。しかし、電機ということではないですと、富士電機の川崎工場で新執行部を会社側がにぎったことが注目される出来事だと思ふ。これまで社会党が数人執行部を出している。

もう一つ、電機関係から民社党議員を県議選におす動きがでております。日立製作所(戸塚)、東芝(鶴見工場、およびタービン工場)から民社党籍のある候補をおすものです。

こうした一連の動きと、今年定年の堅山氏が労戦の右翼的再編成の働きを認められてということでしょうが、留任となったことからいえることは、今後、電機労連の内部で民社党籍のある人物が執行部に浮上をする、そしてそれと相前後して運動方針が全面的に変わってくると思ひます。

C 社会党の方は今の報告どおりで、機構改革委員会もまだあまり動きはありません。理論センター報告については、「今度は学者には書かせない」云々といったことが聞こえてきますが、どうなるか、動きはこれからです。

報告③ 総評運動方針の特徴

だれのための運動方針か

さつき司会が労戦と社会党の動きに関連して特徴点をあげられたが、それにつきてはもうめっちゃくちゃな運動方針案で論議する意欲さえそがれてしまう(笑)といった代物です。

柱は五つあります。第一、たたかひの総括、第二、内外情勢について、第三、運動の基調と重点目標、第四、主要課題についてのたたかひ、それに「労戦統一綱領」草案だ。

まず全体の流れですが、労戦の右翼的再編成に肩入れをする、それをテコに社会党への介入を強め、政治戦線の再編成までもねらった、たいへん危険なものです。

だから、「一年間のたたかひの総括」も、総評の総括ではないんです。総評運動が放り投げられていることがまず指摘されねばなりません。こう述べられています。

「たたかひの総括は、主要課題について、総評としての立場、すなわち日本の労働組合を代表するナショナルセンターとしての立場であり、狭い意味で総評労働運動を総括するものではない。闘争の総括はきびしく行なって、次の闘争の強化、発展をはかるべきだ」という意見はもともな主張である。しかし、それは、あくまでも組織実態をふまえての主張でなくてはならない。われわれの総括は、すべての労働組合が共通して理解し、納得できることを基本に置くことが重要だと考える」

総評運動の階級的労働運動の路線が日本労働者を代表するとの立場であればいいんです。しかし、総評の基本路線については一言もふれられておらず、「労戦統一綱領」の草案では、その「理念」に、「労戦の統一には特定のイデオロギーをもつことが障害となる」とある。民社・同盟の「民主的労働運動」は「特定のイデオロギー」ではなかったのか、あるいは「イデオロギーをもつことが障害となる」とするイデオロギーこそ、資本主義を賛美する「特定のイデオロギー」ではなかったのか。ここに総評の危機の根源があると思う。これが「総括視点」ですから、八二春闘など個別課題の総括になると支離滅裂です。賃上げ七%についても、「実質賃金の確保という点では一定の成果」といい、「実質可処分所得」からすれば「決して十分ではない」と、じつに多様化している。総評指導部は「多様化」という言葉がことの他お好きなようですが、何が多様化したかといって、総評指導部の頭の構造ほど「多様化」したものはないんです(笑)。こういう視点から総括がなされております。あとはいわずともお分かりだと思えます(笑)。

次に「内外情勢」ですが、ここでの「多様化」もはげしいものです。さすがにアメリカの軍拡路線を強く批判してはいますが、「米、ソの超大国」が考え方の根底にあり、新しさとしては仏ミッテラン政権は「第三世界の開発協力について独自の対応を行い、世界の緊張緩和に努力している。これは日本の鈴木政権の対米一辺倒の政策との相違を浮き彫りにしている」「戦略産業の国有化、労働者の権利の拡大、最低賃金制の大幅引上げと格差縮小、時短や公共部門を軸とする雇用創出などの進歩的政策をとって、経済社会の停滞と危機に挑戦している」と、最大限にもちあげられているのが特徴です。

国内情勢にあつては、政治反動、行革等にふれられてはいるが、行革の反労働者的、反

国民的性格に分析を加えず、「財界路線にたいして総労働認識を確立し、反撃せねばならない」「国民、地域住民を無視した臨調のあやまった行革方針に反対し、真の国民の求める行政改革を中長期に推進していかなければならない」と、具体的政策なしの「政策論」に終わっているのが特徴です。

第三の「運動の基調と重点課題」では、労働組合員の勇氣と士気をどう鼓舞するかよりも、従来の「開かれた総評」のスローガンを踏襲し、「内外の大衆運動、市民運動の盛り上りと、新たな運動の論理」に活路を見出そうとしています。当然ながら、ここでも総評らしさは何一つとして発揮されておりません。

さいごに今年の運動方針の最大の特徴は「社会党を支持し強める会」を使って、社会党に介入することを明示していることです。司会がさきほど述べられたことにつきまますから指摘だけにとどめさせていただきます。

残念ながら総評の実態は今申し上げたとおりです。したがって、総評三顧問じゃありませんが、私たちも総評再生の方策を具体的に論議し、たたかいの方向を明らかにすべきときに来ていることを強調したいと思います。

報告④ 電機労連運動方針の特徴

労働問題で中連の解消も検討

電機労連の運動方針案の特徴は五つに整理できると思う。

第一は、労働問題に意欲を示していることです。その特徴は四つです。第一は、今年中に発足するといわれている協議会に「積極的に参加」を表明していること、第二は、これまで同盟・JCは労働の右翼的再編をおこなうため、団体間協議では失敗に終わらざるをえないと、単産を中心とした体制を民間賃闘連絡会議、政策推進労組会議を中心に活用してきたが、「準備会」が発足し、「協議会」結成がいわれる現在、これら組織について「一元化の整理方針をもつ段階に入った」とし、その解散を打ち出していること、第三は、前者とも関連しますが、労働再編成の触媒的役割をになうとして結成された総連合については、その目的は「ほとんど貫かれた」とし、存続するかどうかを今後検討するとしていること、第四は、中立労連という労働組織そのものも「大胆かつ具体的に踏み込んだ検討に着手する必要がある」と、解消の方向を示唆していることです。

これは、労働で主導権をにぎりたいという意欲のあらわれだろうし、同時に総評の「分裂」「解体」の速度をはやめるネライをもつものだと思う。総評はこの結果、官公労だけが裸にされ、その活動の枠はひじょうにせばめられることになるわけですから。

第二の特徴点は、ロボット化、マイクロエレクトロニクスの労働工程への急速なくみ入れにもなう雇用問題に危機感をつのらせはじめていることです。

方針案では「当面、影響は少ない」としていますが、将来に「楽観視できる情勢にはない」と、第一にME化（マイクロエレクトロニクス化）への電機の基本的態度と対応方針を示す「第三次産業政策案」を提起すること、第二に、「マイクロエレクトロニクスと仕事」にかんする組合員調査をおこなうとしていることです。

第三は、労使協議制度、産業政策課題での労資間協議を強調し、労働者派遣事業の法的

制度化がその当面の目標とされていることです。
 第四は時短で、第一に所定内労働時間の短縮、第二に時間外労働時間の規制強化、第三に年次有給休暇の完全実施があげられています。

第五は社会党への介入をはじめ運動方針案にもり込んだことで、「政権構想研究会を中心とした活動に協力する」といわれていることです。

さきほどBさんもいわれたが、電機労連は政治教育の面で組合員を無自覚な状態におくことに努めてきたが、これからは鉄鋼労連と同じく、民社党の育成・強化にのり出す、そして社会党右派を援助する方向に、大きく姿勢を転換させるのではないかが最近の特徴です。

報告⑤ 私鉄総連運動方針の特徴

ITF加盟、「協議会」参加は秋に臨時大会で

総連がこの一年どんなことをやろうとしているかについて、方針案にこだわらず簡単にポイントだけ申し上げたい。

まず八二春闘の総括です。可処分所得の増加が落ちたのかどうかと疑問を投げかけ、「総体としての購買力が拡大されたとはいえない」と問題点を指摘するだけにとどまっていることです。また、「四団体共闘」については「戦術上も必要なこと」とのみいわれています。

第二に、春闘のたたかいについてです。大手は「ストなし」に終わった。しかし、中小では四三組合が第一波四八時間スト、そして沖繩、四国、北海道では百時間以上のストライキを打っているのが特徴です。

賃上げについては全体的には平均以上とっています。しかし、幹部を中心とするいろんな関係で出されたものですから、職場組合員からみるといつはじまりいつ終わったのかわからない不満があり、これが問題点です。

方針全体の基調は支払能力論になっていまして、自分たちの生活実態からどう賃金要求をつくっていくのかについては、ほとんどふれられておりません。

次に問題点ですが、来年の春闘からは基本給だけのたたかいではもうダメだ。だから、来春闘から手当闘争をやると提起されています。臨給でも独占は月数協定を破棄し、額協定にしようとしてきているから、月数協定を三年協定で結ぼうということが新たに提起されていることが一つです。

二つめは、国際連帯の問題でIOFTU（国際自由労連）の産別インターであるITF（国際運輸労連）にいよいよ参加しようとの方針が出されていることです。参加の理由としては①経済の国際化、②全交運・交通共闘の結果のいっそうの強化、③ILOの場での活動の参加があげられています。

私鉄はかつて総評が誕生し、IOFTU加盟を決めたときIOFTU、ITF加盟を決めたことがある。しかし、総評が「にわとりからあひるへ」の脱皮をとげ、その方針は根本的にヒックリ返りましたから、私鉄もそれに同調した経緯もあります。だが、そのときはそのときであり、今回はIOFTUには加盟しないがITFには加盟するというもので

す。なお、東武労組は「反対」を決めております。三つめは労戦「統一」についてです。前段にはいろいろ経過が書かれていますが、結論はこういうことです。

「準備会の論議はなお流動的であり、いくつかの問題点があるが、私鉄総連としては既定の二つの前提と補強見解、ならびに総評の五項目補強見解を堅持する基本態度で準備会での論議を重ね、総評民間第三陣の参加をめぐって選別、排除が行われるような場合は、これを認めず、総評の統一対応を求め、また自由な論議を封じられるようなことがあれば同じ対処をする。／協議会発足の合意、一致がえられる場合はその方針、予算、運営要綱の各案に、論議経過を明らかにした職場討議案をまとめ、中央委員会にも報告、取り扱いの承認をえたのち、臨調大会を開いて協議会加盟の是非を審議、決定する」

つまり、今度の大会では協議会加盟については審議しない。これまでの経過について論議をし、秋になると思うのですが、協議会加盟については臨時大会を開き決めるということだと思います。

最後に情勢の見方についてです。多分どの組合方針案も同じ書き方だと思いますが、内需不振が不況の原因とのとらえ方をしていることです。この点は資本主義の根本問題ですから、やはり論議を深めなければならない点だと思ふ。

もう一つは、「米ソの二大超大国」とのとらえ方だ。これまたいへん大きな問題だと思ふ。司会 合理化問題についてはどういう書き方になっていますか。

身体を張って、そのなかから意識を成長させるようたたかおうという方針じゃありませんね。昨年までは「合理化反対の二つのたたい方」といったように両論を併記していたが、今年の書き方は「民主的交通政策実現へ」との傾向が強いように思ふ。

報告⑥ 日教組運動方針の特徴

言行の一致が課題

教組の仲間はずに長崎にとんでおり、今日のご出席いただけませんでした。ですから、部外者ですが私の方から日教組の運動方針案を読んでの感想を申し上げます。

運動方針案に入る前に、どうしても一言しなければならぬ問題が二つあります。一つは日教組本部での右翼テロ、もう一つは現在にいたるまで大会会場が確定していないというきわめて異常な事態についてです。テロはもちろん許せません。民主主義の根幹にかかわる問題だからです。同時に、右翼の妨害によって、あるいはそれを口実として組合大会に会場を借さないということは、憲法の否定です。民主主義の「死」を意味するものです。ですから、二つの事態に護憲勢力は全力をあげて抗議の行動にたち上がりねばならないように思っています。

この背後には独占・自民党の一貫した反動政策があります。つまり、支配勢力は日教組に主要な打撃を与えることを基本方針としてきたことです。今年からは公然と日経連までが教育問題を取り上げるようになりました。このことは独占、政府・自民党が教育問題を何よりも重視していることのアラわれです。つまり、教育とは人の問題です。歴史をつくるのも人です。そして今日、約八〇%もの国民が労働者階級に属します。独占、政府は労働者階級が教育によって意識を成長させ、労働者階級としての自覚をもつことを恐れる

のです。ですから、支配階級は教育のあり方に敏感ですし、熱心です。遅れているのはわれわれです。運動方針でどれだけ教育、学習の重要性が解かれているでしょうか。また解かれていたとして、どれだけ実践されているでしょうか。問われなければならないのはこの点のように思われます。

日教組の運動方針を読んでの感想もこの点にかかわります。たとえば、昨年の方針案で政治反動、教育反動に抗するため教組は「総学習・総要求・総行動」の方針を提起し、これを「教育実態総合調査」の推進とも結びつけ、職場を起点に、父母、地域住民とも連帯し、教育改革住民運動をおこすとしていました。すぐれた方針だと思えます。そして、今年もこの方針を継続し、日教組のたたかう態勢と国民的な教育共闘をおこす、中心とするといわれています。方針案を読むまでもなく、敵の独占の攻撃はきわめて多面的です。ありとあらゆる領域・分野におよんでいます。労働運動の現状と敵の準備がそれを可能にしているからです。したがって、私たちもきわめて広範囲な領域での戦闘を強制されざるをえないことになります。しかし、私たちには残念ながら準備がありません。今、問われているのはその準備をどこにおこなうかです。私は、昨年の運動方針の提起はこの準備のためにおこなわれたと考えています。しかし、それにしても総括が不十分なように思われます。職場でのとりくみも、と真摯にとり上げられれば学ばなければならないように感じています。

もう一つは労働についてです。昨年、日教組では労働で組織を二分するほげしい論議がおこなわれました。一票差の中央委を私も傍聴し記憶に新しいところです。今年も運動方針案では総評の「五項目補強見解」にもとづき、反独占・反自民の階級の視点を明確にし、労働統一にとりくむと書かれています。昨年と同じだったと思います。ところが、それとはまったく違う方向で労働問題が進められた結果、一票差の中央委の事態となつたわけですから、書いてあることとやっているとがぜんぜんちがう。これでどうして組織の団結力が強まるのでしょうか。どうして日教組を父母や地域住民が信頼できるのでしょうか。なにがなんでも言行を一致させることが必要だと思えます。そうでなければ、いくら政治の、教育の反動化に大演説をし、長文の論文を書き分析しても、たたかう力には転化しないと考えられるからです。現在の労働の「統一」、つまり右翼再編成に組みすることは、行革、軍備増強を認めることなのですから。

同じことが春闘総括にもいえると思えます。方針案では「『管理春闘』が一層定着した」「全体的なたたかう力量の不足」が「きびしく反省されなければなりません」といわれ、その方策が七点にわたって箇条書き的に上げられています。だが、それだけです。やはり、力をどう強めるかの追求が不十分です。

こうした点は日教組にかぎるものでなく、総評労働運動全体の問題でもあると思えます。ぜひ、どこに力を集中し日教組の再生を期し、統一闘争をはかるのか、この点についての論議を深めてほしいというのが私の感想です。

◇ 私たちの春闘総括（国労東京保線所分会） ◇

「ヤミ」「カラ」攻撃への反撃は十分か

七五年の春闘以後、連敗しているなかで、「どうせたたかっても」の雰囲気職場にある。

この原因は、(1)賃金闘争の思想が、政府・独占の狙いである「生産性基準原理」の枠におさえこまれている、(2)総評、国労本部の春闘にたいする構えの弱さ、(3)職場討論をおこなないながらつくりあげた賃金要求を無視されている、の三点が言えると思う。

さらに八二春闘では、政府・独占、マスコミ、国鉄当局が一体となって「ヤミ・カラ」攻撃をおこない、国労が孤立させられ、組合員が自粛していくなかで、「これだけたたかればたたかえない」の意見に代表されるように、前段で職場からたたかえない状況がつけられてきた。

二点を目標にとりくみを強化

私たちの職場では、毎年おこなっている春闘前段の学習会を取り組んできた。

とくに、「ヤミ・カラ」攻撃の本質をとらえるために、二月には品川、新横浜、小田原の各地区に分けて「春闘情勢とヤミ・カラ攻撃」を学習し、三月には、各班ごとに学習をおこない、他職場のたたかいをまなび、交流を深めてきた。

この学習とあわせ、執行委員会、班二役会議では「八二春闘ハンドブック」を活用し、学習しながら、職場の運動の弱さはどこか、改善するためにどうするか等、討論を積み重ねてきました。

私たちの職場における運動の弱さは、職場集会はおこなえるが、意見がでないところと、運動が一部活動家、分会役員と班長でおこなわれているところである。

この弱さを八二春闘で改善するために、「人数が多すぎる」「組合員が考えていないことを提起しているのでは」「少ない人数で話す」と意見がでる」等々、討論を深め、今年はじめてパンフをつくり、反合闘争と賃金討論を提起してきた。

八二春闘では、(1)「反合理化・八二春闘」のパンフを必ず最後まで読み合わせる、(2)できるところから小班組織をつくり、生活・職場実態を討論する。この二点を目標に、春闘をたたかってきました。

分会全体的には、充分でなかった。しかし、各々の班では「昨年までは、小班が春闘時だけで終わっていたが、小班を継続し、「ヤミ・カラ」攻撃で討論している。そのなかで先輩者が若い人に、慣行・慣例について自らの経験を話せるようになった。今までは、班長だけが職場集会をおこなってきたが、班の役員がそれぞれ職場集会を開催できるようになり、意見も出るようになった」「小班をきめたら自主的にパンフの読み合わせをおこなっている」等々、少しづつだが、今までの一部役員だけの運動が改善されてきており、組合員からの意見も出るようになった。

また、春闘中に毎日職場集会をおこない、でた意見をまとめ、翌日、班ニュースをだす。

この取り組みをつうじ、組合員が役員だけでなく「俺たちも」となり、みんなが八二春闘をたたかった気分になった。

このように、全体で運動をつくっていく姿勢もつくられつつある。

職場の運動が少しは改善された八二春闘であったが、全体的には「ヤミ・カラ」攻撃で沈黙させられた春闘でもあった。

個人的不安を組織の力へ

八二春闘における当局の姿勢は「ヤミ・カラ」攻撃と合わせ、職場の運動にたいし強圧な態度にでてきた。

ピラ張りにたいし、今までは、戦術日程が終わるまで割がさなかったが、今春闘ではすぐ割がす行動にでた。また、ストライキ指定日以外の勤務についても、以前は自宅待機を認めたが、今回は、「勤務だから自宅にいることはありえない。勤務してもらいます」と高姿勢だった。

一方、組合員は、「本部の戦術がおかしい」「下で討論しても上がやるきない」で終わっている。

職場集会でも、意見はでるようになったが、「プライベート意識」があり、生活実態を討論し、アンケートにもとづく要求統一ができていない。

しかし、日常会話のなかでは「幼稚園の入園料が一〇万以上もかかるので、大幅賃上げしないと困る」「今年は車検だから金がかかる。日計表つけたが五万円の賃上げは必要」等々が話されており、私たちの生活が節約してもなお、すぐ目の前のことで心配せざるをえない、その日暮しの実態がだされている。

この個人的に話されている実態を全体化していき、組織することが、今後の課題である。上部にたいする適正な批判は、当然必要だし、今後もしていかなくはないが、それだけではだめである。

具体的に職場の運動を改善（大衆闘争をつくる）し、そのたたいをつうじて批判していくことである。

運動を改善するために、八二春闘でまなんだ小班的討論を継続し、発展させていくことである。

まず、小班を組織する人の意志統一をおこなない、小班を開催し、やった内容、でた意見をつき合わせ、討論課題をはっきりさせて、また小班で討論する。

これをくり返しおこなうなかで、各班の運動を分会全体でつき合わせ、役員や一部活動家の運動でなく組合員全体で運動をつくっていくことである。それとあわせ、定期的学習会の発展強化である。

現在、私たちの職場に、「ヤミ・カラ」攻撃と、八〇〇名弱におよぶ合理化攻撃がかけられている。今必要なことは、徹底的に大衆闘争をつくることである。八二春闘を総括し、それを発展させることである。

◇編集部からお知らせ◇

▽新しい単行本『国鉄「再建」をめぐる基本問題』（小林晃編著）ができあがり、ご好評をいただいております。ぜひご購入ください。

▽本号より三号にわたり、労働組合大会特集を予定しています。ご期待ください。

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構 ⑬

軍事的「脅威論」の現実

この数年、日本における「ソ連脅威論」ほど急速にマスメディアにはなばなく取り上げられた問題はなかった。それは「ソ連軍の侵攻」というナンセンスで有害な仮説で展開されたものであったが、それでも一定の影響を国民に与えているようである。

「ソ連脅威論」の根拠としてよく引き合いに出される具体的な事例は、十月革命当時のポーランド、フィンランドなどの領土問題での戦争（それはソビエト・ロシアに対する干渉戦争でもあった）から始まり、最近の北方領土、アフガニスタン問題までのいくつかの事件が指摘される。しかし、それらはいずれの場合も、事実関係を歪曲し、誇張し、脅威を捏造しているといった点で、実際に脅威と認めることはできないものばかりである。また、戦後のソ連の民族解放闘争支援も、それが西側諸国の帝国主義的な権益を奪い返したという点で非難されているが、これも当然、脅威といえないことはいうまでもない。

とくに、レーガン大統領就任以来の「軍事的脅威論」は、O I Aなどが中心となった意図的な情報操作を背景に、まさに狂気のような「軍拡」の風潮をもたらした。それはアメリカ建国以来の最大の軍事予算や中性子爆弾の開発促進などを具体化し、良識ある人々に鳥肌立つ危機感を抱かせるものであった。

海外にない軍事基地

軍事力にかぎって、現在のソ連軍ははたして「脅威的」な存在なのであろうか？ なるほど、ソ連本土のソ連軍は充実しているかも知れない。だが、ソ連が軍事的に脅威とはいえないいくつかの現実がある。

その第一は、ソ連は海外にほとんど軍事基地をもっていないという現実である。朝鮮、キューバとは相互防衛の条約があるのにもかかわらず、アメリカも認めているように顧問団以外のソ連軍は常駐していない。インド洋から中近東、アフリカにかけた諸国にも、ソ連と友好関係のある国に利用できる港や空港をもっているが、それを戦略的に使用している形跡はない。もちろん、ソ連軍が常駐している国もない。南イエーメンのアデン港は、ソ連海軍の基地といわれていたが、そこを訪問した日本人記者団は、それらしい施設がほとんどないと報道している。

インド洋北部の公海には、ソ連本土の中枢部にたいする戦略核攻撃を任務とする米海軍の潜水艦が常駐しているの、これに対抗してソ連の対潜哨戒艦隊が派遣されているが、すべての補給をソ連本土より受けていて、この艦隊の半数は補給艦、輸送船であるという。ここでは、ソ連艦隊はしばしば公海上にブイを設け、それに艦船を係留し西側を驚かせている。

ベトナム、とくにカムラン湾は、ソ連海軍の基地があると伝えられていたが、これも日本人記者によって、たんなる寄港地として以上の役割はしていないことが確認されている。東欧諸国に駐留しているソ連軍は、戦後の冷戦体制以来のもので、主として西独に駐留する強力な米軍に対抗したものである。一九五〇年代にソ連は、中立化を条件として、両軍の全面撤去、東西ドイツの統一を提案したこともあるが、西側の拒否で実現しなかった。

という経過もある。

これにたいしてアメリカは、多角的戦域戦略にもとづいて、NATO条約をはじめとする数多くの軍事条約に支えられ、世界三十ヶ国に二千五百ヶ所以上の基地をもち、五十万人の兵力を駐留させ完全なソ連包囲網を維持している。とりわけ、各地の戦略基地には核ミサイルや水爆を搭載した原潜、戦略爆撃機、機動部隊がソ連国内の攻撃目標を分担して常時臨戦体制に入っている。

こうして見ると、脅威を受けているのは実はソ連であることが明確である。ここに、「被害者と加害者をすりかえる反共の論理」を見い出すことができる。

軍拡の先導者はアメリカ

第二は、戦後、戦略兵器として採用された新兵器はほとんどすべてアメリカが先に開発し実戦配備したという事実である。その主なものは、水爆、長距離戦略爆撃機、戦術核兵器、大陸間弾道弾、原潜用の水中発射の核ミサイル、迎撃ミサイル、多弾頭ミサイル、巡航ミサイル、そしてちかく実戦配備される中性子爆弾などである。ソ連がこれらの「人類の脅威」を先に開発し実戦配備したことはなく、西側との対抗上、つまり防衛上、兵器を開発したという事実は、ソ連の「脅威論」を根本から否定する一つの事実である。

軍備でもうかる者はない

第三は、ソ連は建国以来、戦争の最大の被害者であり、軍備拡張で利益を得る者はないでもないという明確な事実である。十月革命当時の干渉戦争から第二次大戦まで、ソ連はどの参戦国よりも多大な犠牲を払ってきた。この事実は、ソ連が戦争を回避しようと努力する理由として十分に説得力がある。また、戦後、ソ連が一貫して軍縮を提案して来た背景ともなっている。

なるほどアメリカも両大戦で何十万かの犠牲者は出したが、本土を戦場としてたまたたかたことではないのである。それどころか、この二つの大戦は、アメリカを経済的に十分に潤した。そして、アメリカは世界の武器庫としての産軍複合体を確立し、帝国主義的支配体制のカナメとしての地位を強めた。ここではアメリカの繁栄のための軍需を維持するための口実として、意図的な「脅威論」が不可欠であった。ここでも「脅威」を食いものとすアメリカの姿がよく表われている。

「脅威論」の背後に捏造

第四は、現在の「軍事的脅威論」はつねに意図的に操作され、捏造、水増しされているという事実である。そのための中心的存在はCIAであるが、具体的な事例として日本の場合をあげてみよう。

日本における「軍事的脅威論」操作の主役は防衛庁である。防衛庁が広報活動を心理作戦として位置づけたのは一九六八年頃からだといわれ、一九七三年には広報委員会が設置され、PR戦略の目標を決め情報操作を手がけてきた。そして、一九七八年六月に防衛庁が公式に「極東ソ連軍は潜在的脅威」とすると、急速に名指しの「ソ連脅威論」を取り上げていった。また、防衛庁と事実上協力関係にある栗橋元統幕議長ら防衛庁OBや右翼軍事評論家グループは無数の「ソ連軍侵攻もの」をデッチ上げ「脅威論」の大キャンペーンをおこなった。

一九七八年二月二八日号の週刊サンケイの政府広報はその情報操作の典型であった。それは「昨年（一九七七年）一年間で、国籍不明機の領空接近による自衛隊機の緊急発進は実に四百九十六回におよび、しかも、殆んどが最新鋭ジェット戦闘機。こんなにわれわれの平穏な暮らしは乱されている」といった趣旨のものだった。

社会党の久保旦参議院議員らの追及で、「四百九十六回」というのは、一回の領空接近で、自衛隊機が数ヶ所の基地から発進する『のべ回数』で、実際の接近回数はその半分以下（領空侵犯は二十一年間に七回）であり、最新鋭ジェット戦闘機の接近は全くなく、殆んど対潜哨戒機か旧型の偵察機」ということが判明した。

日本が勝手に決めた警戒空域三百五十キロへの「ソ連機の接近」を緊急発進の条件とする方法では、日本と接しているソ連領内のソ連航空機の発着ですら「領空接近」となってしまうのである。こうして、あたかも連日戦闘機の「領空侵犯」があるかのような錯覚を与え、脅威をおおったこの広告は、防衛庁公報課長の正式の決意を受けたものであった。

この頃、南千島のソ連基地増強がマスコミの注目をあびた。じつはこれも防衛庁広報担当者の巧みな誘導による結果であることはマスコミの担当者がそれを認めている。その結果、航空機を飛ばし、国境越しに南千島を撮影し、何とも判断のつかぬ写真で、「基地の増強」を伝えた新聞も現われた。

しかし、北方領土駐留のソ連軍は、防衛庁も認めているように、戦後一貫して増強されてきた事実はまったくなくない。一九五〇年代には約三万名のソ連軍が駐留していたが、一九六〇年代には完全に撤退し、若干の国境警備隊と防空隊が残っていたという。一九七八年、防衛庁が公式に「極東ソ連軍は潜在的脅威」とした時も、南千島には地上軍はほとんどなかったという。その後、日本国内の異常な「北方領土への関心」に対応し、五十年代の四分の程度の兵力が配置されたという。

わずかな旧式の戦闘機以外は、潜水艦基地も大型のミサイルも存在しないことは防衛庁も米軍も十分に知っている筈の事実である。しかし、防衛庁が音頭をとったこの「北方領土の軍備増強」さわぎは、ソ連脅威の一定の雰囲気作りにならざるを得ないようである。

「防衛白書」こそその元凶

防衛庁が防衛政策の根拠を示す「防衛白書」でソ連軍の水増しをやったのけ、専門家やマスコミを驚かせたこともある。

一九八一年度の「防衛白書」は、ソ連軍の艦艇、航空機、兵力などについて根拠不明の水増し数字を発表した。その数字は、スパイ衛星の査察などを根拠に、もっとも正確といわれるアメリカ国防省の報告はもろろんのこと、世界中のあらゆる公式報告や権威ある調査結果が示すソ連軍の実勢を上まわるものであった。

この「防衛白書」は、これ以外の部分にも、異常と思われる「ソ連脅威」を示唆している。防衛庁がいかに虚構の「ソ連脅威論」で世論を操作し、防衛力増強を進めようとしているかを如実に示したものであった。

「ソ連の軍事脅威」論は、戦後、ソ連がアメリカに十分に対抗できる軍事力を持ってから盛んとなった。それは間違いなく、帝国主義者たちの社会主義社会や民族解放運動にたいする警戒と憎悪を露骨に示した虚構の「脅威論」なのである。

新刊 好評発売中 B6版・二〇〇頁

国鉄「再建」をめぐる基本問題

—— 行政改革と国鉄労働運動 ——

小林晃 編著 (千円・〒二〇〇円)

行革、国鉄攻撃、労働の右翼的再編成、防衛力増強に象徴される政治反動は不可分一体です。行革は「増税なき財政再建」をスローガンに国民的思想「改造」運動(土光老人の『経営者』・日経連機関紙での発言)として進められていますが、生活はこの破綻を証明しました。とたんに一転して第二臨調は公企体に攻撃を集中してきました。とりわけ、国鉄にたいする攻撃です。このねらいは今や明白です。

独占・政府自民党は(1)高度経済成長の破綻にともなう国内の階級矛盾の激化、(2)国内の階級矛盾をさらに増幅せずにはおかない国際情勢(①アメリカの圧倒的軍事力優位の崩壊 ②資本主義諸国の不均等発展と大恐慌の再来とすらいわれる不況の深化、③体制間矛盾の激化と社会主義体制の前進)に大きな危機感をいだきはじめています。したがって、彼らのねらいは「どういう事態にでも対処できる国内体制の創出」にあることは明らかです。この障害物が総評労働運動、とりわけ機関車の役割りを果たす国労です。しかも国労は社会党を支えるもつとも強力な組織です。その国労が弱体化したらどうなるか。考えるだにおそろしいことです。したがって、国鉄をめぐる問題はたんに国鉄労働者にかぎらず、全労働者、日本労働運動のゆくえと大きなかわりをもっています。社会通信社で本書を企画したのもそのゆえです。ぜひ参照していただければ幸いです。

なお内容は次のとおりです。

序章 国鉄攻撃の意味するもの (対談 向坂逸郎/岩井章)

第一章 行政改革と労働者階級

一、はじめに 二、財政「危機」はなぜ生じたか 三、第一次答申の持徴 四、第一次答申と八二年度予算 五、第一次答申の「理念」 六、基本答申とその「理念」 七、行政の役割りと「小さな政府」 八、福祉行政は「人心の荒廃」を招く 九、新自由主義思想と「行革」 十、徹底的な本質の暴露を

第二章 いまなぜ国労攻撃か

第一節 現場協議制の意義と課題
第二節 反マル生闘争のたたかいと教訓
第三節 いまなぜ国労攻撃か

第三章 国鉄「再建」をめぐる基本問題

第一節 国鉄とは何か—その本質と役割り
第二節 赤字・危機の要因と本質
第三節 国鉄労働者の搾取、そして赤字
第四節 国鉄「再建」の階級の本質
第五節 赤字・行革攻撃下のたたかいをめぐる諸問題

第四章 「ヤミ」「カラ」攻撃 反撃への基本視点

一、「ヤミ」や「カラ」にも理由がある 二、労働組合とは何なのか 三、許せない労働組合無視 四、当局・敵への怒りを組織する 五、敵の脆弱点に切り込め 六、統一闘争をめざして 七、交流—何を学びあうか 八、あらゆる職場にたたかひの火を 九、たたかう組織づくりを 十、学習、党、社青同の強化

第五章 学習とたたかひが組織をつくる (国労甲府支部のたたかひと教訓)

一、職場のたたかひは十分か? 二、学習が力の源泉 三、職場の緊張が規律をつくる 四、今は戦線拡大のとき 五、改良闘争に工夫を 六、大衆闘争は知恵を生む 七、反独占統一闘争へ